

体育館使用料

R1.10.1 改正

区 分		午 前 9時～12時	午 後 13時～17時	夜 間 18時～21時30分				
専 用 利 用	メイン アリーナ	アマチュアスポーツのため利用する場合	5,440円	7,270円	9,500円			
		その他の場合	16,340円	21,780円	28,510円			
	サブ アリーナ	アマチュアスポーツのため利用する場合	2,570円	3,430円	4,490円			
		その他の場合	7,680円	10,270円	13,460円			
	第1 会議室	アマチュアスポーツのため利用する場合	950円	1,280円	1,700円			
		その他の場合	2,880円	3,860円	5,110円			
	第2 会議室	アマチュアスポーツのため利用する場合	1,070円	1,380円	1,810円			
		その他の場合	3,200円	4,150円	5,450円			
	第1 研修室	アマチュアスポーツのため利用する場合	420円	530円	740円			
		その他の場合	1,280円	1,620円	2,230円			
	個 人 利 用	メイン アリーナ 又は サブ アリーナ (1種目)	一 般	1回券	120円	120円	120円	
			小学生及び中学生		60円	60円	60円	
一 般		回数券 (11枚綴)	1,200円					
			600円					
トレー ニ ン グ 室		一 般	1回券	310円	回数券	3,100円	定期券	2,140円
		中学生	1回券	120円	回数券	1,200円	定期券	740円

※ トレーニング室は会員(講習会を受講して登録証をお持ちの方)のみ使用できます。  
講習会を受講するためには、受付窓口にて事前予約が必要です。(定員5名)

付 属 設 備 等 使 用 料

冷 暖 房 設 備	メインアリーナ	16,020円/時間
	サブアリーナ	5,330円/時間
	会議室又は研修室	該当使用料の2割相当額
照 明 設 備	メインアリーナ	全点灯1時間につき 1,070円
	サブアリーナ	全点灯1時間につき 310円
付 属 設 備	電光得点表示装置	午前・午後及び夜間の各1回1式につき 1,070円
	放送設備	午前・午後及び夜間の各1回1式につき 1,600円
	携帯用放送設備	午前・午後及び夜間の各1回1式につき 530円

- 営利を目的として専用利用する場合の使用料は、この表に定める3倍の額となります。
- 入場料又は、これに類するものを徴収して専用利用する場合(上記の場合除く)の使用料はこの表に定める使用料の2倍の額となります。
- 会議室又は研修室において、冷暖房設備を利用する場合は、この表に定める使用料(上記2項の場合は当該各項を適用した使用料)の2割相当額を加算します。
- メインアリーナの一部を専用利用した場合の使用料は次のとおりとする。(10円未満の端数は四捨五入)  
 3/4利用する場合…この表に定める使用料の3/4相当額  
 2/4利用する場合…この表に定める使用料の2/4相当額  
 1/4利用する場合…この表に定める使用料の1/4相当額